

# 島しょ地域等への認知症医療に係る支援について

## 島しょ地域の認知症対応力向上研修(平成26年度～)

### 【対象】

島しょ地域の医療・介護専門職、行政職員、住民等

### 【事業内容】

認知症支援推進センターの認知症専門医・精神保健福祉士等の専門職が、島しょ地域の町村を訪問し、各島の地域特性に応じた研修等を実施する。

### 【研修等の実施内容】

- (1) 認知症の知識・技術の習得に関する講義・演習
- (2) 住民向けの講演会・相談会
- (3) 認知症対策等に関する意見交換会 等

※ 平成29年度から、「島しょ地域における認知症初期集中支援チーム員研修」を兼ねて実施することも可としている。

### 【実績】

年度	訪問町村		
平成26年度	5町村	大島町、八丈町、三宅村、新島村、小笠原村	1周目
27年度	4町村	利島村、神津島村、青ヶ島村、御蔵島	
28年度	4町村	三宅村、大島町、八丈町、新島村	2周目
29年度	5町村	利島村、神津島村、御蔵島村、青ヶ島村、小笠原村	
30年度	3町村	大島町、新島村、三宅村	3周目
令和元年度	3町村	八丈町、神津島村、小笠原村	
2年度	(調整中)		

※平成26年度は、「島しょ地域の認知症対応力向上に向けた支援事業」として実施。

## 島しょ地域等認知症医療サポート事業(平成30年度～)

### 【対象】

島しょ地域・認知症疾患医療センターを設置していない町村

(※認知症疾患医療センターを設置していない町村への支援は、令和元年度から開始。)

### 【事業内容】

認知症支援推進センターに配置する認知症専門医等が、島しょ地域及び認知症疾患医療センターを設置していない町村の医療従事者等に対し、下記の支援を行う。

- (1) 認知症の診断及び治療等に係る相談支援
- (2) 認知症初期集中支援チームの活動支援

※ 町村内でチーム員医師(認知症サポート医)を確保できない場合、認知症支援推進センターの認知症専門医がチーム員医師として参画。  
(町村の医師は、原則として、医療職のチーム員として参加)

### 【実施方法】

チーム員会議は、Web会議により開催。

(本事業専用の会議アカウントを交付、1町村あたり原則6回以内)

### 【イメージ図】

